

# 水戸市『防災ラジオ』に関するQ & A

市民の皆様から多くいただいている御質問を中心に、防災ラジオに関するQ & Aを作成しましたので、御一読くださいますようお願ひいたします。

## Q 1 無償貸与の対象を教えてもらいたいのですが。

下記の方は、無償貸与の対象となります。詳細については、市ホームページに掲載していますので、下記のアドレスより御確認いただくか、防災・危機管理課までご連絡ください。

水戸市ホームページ・・・<http://www.city.mito.lg.jp>

(ホームページ左上…各課の業務 > 市民協働部 > 防災・危機管理課 > 防災ラジオの貸与について)

- ① 津波や洪水の浸水想定区域にお住まいの世帯。または、お住まいの地区の町内会の区域が、一部でも津波や洪水の浸水想定区域に該当している世帯（**津波や洪水のおそれがある地域**）
- ② 土砂災害警戒区域にお住まいの世帯。または、お住まいの地区の町内会の区域が、一部でも土砂災害警戒区域に該当している世帯（**土砂災害のおそれがある地域**）
- ③ 水戸市の**避難行動要支援者名簿**に登録されている方がお住まいの世帯（登録には別途申請が必要です）
- ④ 防災行政無線の撤去する区域（「**内原地域**」「**常澄地域**」）にお住まいの世帯（常澄地域にお住まいの世帯のうち、津波や洪水、土砂災害の恐れのない地域にお住まいの世帯の方）

## Q 2 有償貸与の対象を教えてもらいたいのですが。

下記の方は、有償貸与の対象となります。詳細については、市ホームページに掲載していますので、下記のアドレスより御確認いただくか、水戸市防災・危機管理課までご連絡ください。

水戸市ホームページ・・・<http://www.city.mito.lg.jp>

(ホームページ左上…各課の業務 > 市民協働部 > 防災・危機管理課 > 防災ラジオの貸与について)

- ① 水戸市にお住まいの世帯（**無償貸与の対象となる世帯は除きます。**）
- ② 水戸市に所在する事業所

## Q 3 申請書はいつまでに提出すれば良いですか。

申請は、いつでも行うことができます。現在必要ではなくとも、今後、必要となられた際には、ぜひ御申請ください。

#### **Q 4 申請書の提出方法を教えてもらいたいのですが。**

下記のいずれかの方法で申請書をご提出ください。申請書は、防災・危機管理課、各市民センターにあります。また、市ホームページからも入手できますので、下記アドレスより御確認ください。

水戸市ホームページ・・・<http://www.city.mito.lg.jp>

(ホームページ左上…各課の業務 > 市民協働部 > 防災・危機管理課 > 防災ラジオの貸与について)

- ① 申請書を防災・危機管理課に直接お持ちいただく方法
- ② 申請書を市民センターに直接お持ちいただく方法
- ③ 申請書を防災・危機管理課（〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号）へ郵送する方法

#### **Q 5 負担金（4,500円）の支払い方法を教えてもらいたいのですが。**

申請書を提出いただきますと、有償貸与対象の方には、後日、水戸市から納入通知書を送付させていただきます。納入通知書が届きましたら、下記の金融機関等で納付をお願いします。市において納付を確認できた方から、防災ラジオを送付します。

- ① 指定金融機関 常陽銀行
- ② 収納代理金融機関 みずほ銀行、福島銀行、横浜幸銀信用組合、三菱UFJ銀行、中央労働金庫  
茨城県信用組合、東邦銀行、東日本銀行、茨城県信用農業協同組合連合会  
足利銀行、水戸信用金庫、水戸農業協同組合、筑波銀行  
ハナ信用組合（水戸支店に限る）
- ③ 水戸市会計課
- ④ 出張所（赤塚、常澄、内原）
- ⑤ 市民センター（緑岡、吉田、酒門、上大野、渡里、柳河、飯富、国田）

#### **Q 6 普通のラジオだと電波が入りにくい地域に住んでいますが受信できますか。**

「防災ラジオ」は、通常より電波が入りやすい機種を選定しています。また、屋内用の簡易補助アンテナも御用意しておりますので、電波状態が悪いときは、御連絡ください。

#### **Q 7 電波が入りにくいので、返金してもらいたいのですが。**

申し訳ございません、一度納入された負担金については、原則として返金をすることはできません。地形や建物の構造等、お住いの環境によっては電波が入りにくいことがあります。その場合でも返金することはできませんので、事前にFMぱるるん（76.2MHz）が良好に受信できるかを御確認いただきますようお願いします。

## **Q 8 FM ぱるるんの受信状況はどのように確認すればよいですか。**

お持ちのラジオ（市販）でFM ぱるるん（76.2MHz）が良好に聞こえるかを御確認ください。

また、防災ラジオのデモ機の貸出しも行っておりますので、デモ機の貸出を希望される方は、水戸市役所防災・危機管理課又は各市民センターの窓口にお越しください。

## **Q 9 防災ラジオが故障した場合は、自分で費用を負担するのですか。**

故意に壊すなど、悪質な行為や明らかな過失が原因である場合には修繕等の費用を負担いただくことがあります。故障等が発生した場合は、必ず水戸市防災・危機管理課へ御連絡ください。

## **Q 10 同じ敷地に別々に生活している場合は、それぞれ申請することができますか。**

防災ラジオについては、対象世帯1世帯につき1台を基本としているところではございますが、災害時、対象地区の全ての皆様に迅速に情報を伝えることを目的としております。そのため、同一敷地内に別棟で生活している場合、また、住民票上、同一世帯となっていても、生活する場所が同一でない場合には、それぞれ1つの世帯として、防災ラジオを貸与いたします。

希望される場合は、水戸市防災・危機管理課へ御連絡ください。

## **Q 11 事業所の敷地が広いのですが、2台以上のラジオを借りることができますか。**

原則として、防災ラジオの貸与は1世帯、1事業所につき1台が限度となります。事業所の敷地が広く、同時に2台以上設置を希望する場合等で市長が特に認めた場合は、2台目を貸与することができます。希望される場合は、水戸市防災・危機管理課へ御連絡ください。2台目以降については、お支払いいただく負担金が9,000円となりますので御了承ください。

## **Q 12 1人暮らしなので、急に施設に入所した場合などに、ラジオを返しに行けないのですが、借りることはできますか。**

遠慮なく御申請ください。皆様の事情に応じて対応いたします。

## **Q 13 申請しましたが、ラジオが届かないのですが。**

ラジオの郵送は、御申請いただいた順に、順次、発送してまいりますが、多数の御申請をいただいた場合、お届けまで1~2か月程度かかることもございます。大変申し訳ございませんが、お待ちくださいますようお願ひいたします。

**Q14 ラジオが届いたら何をすればよいですか。**

ラジオと一緒に、取扱い説明書をお送りします。御覧になりながら設置してください。

御不明な点等がございましたら、水戸市防災・危機管理課へ御連絡ください。

**Q15 ラジオは、いつまで借りることができますか。**

貸与の要件に該当している方は、この制度が続く限り、期限の定めなくお使いいただけます。

**Q16 ラジオはコンセントにつないで使ったほうが良いのですか。**

平常時は、ACアダプタに接続して御使用ください。電池のみで使用すると72時間程度で電池が切れてしまいます。なお、停電時は電池が電源となります。平常時から、停電時に備え、単三乾電池を入れておいてください。

**Q18 電池だけで使用していたら、すぐに電池が切れてしまったのですが。**

防災ラジオは、通常のラジオと異なり、電源を切っていても常に待ち受け状態となるため、72時間程度で電池が切れてしまいます。電池は、停電時用ですので、平常時は、必ずACアダプタに接続して御使用ください。

**Q17 ACアダプタを使用した場合の電気代はどの位ですか。**

ラジオの製造元から、待機状態での電気代は1月当たり20円～30円程度と聞いています。

**Q19 「試験放送により動作確認を行うこと。」とありますから、外出してはいけないのですか。**

**受信の可否を報告する必要はありますか。**

外出等を制限するものではありません。また、報告の必要もございません。市が定期的に実施する試験放送等で故障や不具合を確認した場合は、御連絡ください。試験放送の日程は、広報紙やホームページ等でお知らせします。

(お問い合わせ先)

水戸市 市民協働部 防災・危機管理課

〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号 電話 (029) 232-9152 (直通)